

## 日本語版

【出入国在留管理庁からのお知らせ】(20231120)

【小さなお子様がいらっしゃるみなさんへ】

2019年10月より、3～5歳児クラスの幼稚園、保育所等の利用料が無償になっています。

詳細は、こちらを御確認ください。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930006031.pdf>

【高校等で学びたい外国籍のみなさんへ】

高等学校等就学支援金制度について案内します。

詳細は、こちらを御確認ください。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001404731.pdf>

【進学したいけどお金のことが心配な外国籍の高校生のみなさんへ】

【お金の心配なく学び続けたい外国籍の学生のみなさんへ】

外国籍の方でも授業料・入学金の免除・減額、給付型奨学金の支給を受けられることがあります。

詳細は、こちらを御確認ください。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001404735.pdf>

※登録情報の変更はこちら

(この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。)

※登録の解除はこちら

(この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。)

※登録情報の変更及び登録解除の URL は本日から 90 日間有効です。

有効期間を過ぎた場合、こちらから再発行願います。

[https://mail.isa.go.jp/m/ja\\_urlreissue](https://mail.isa.go.jp/m/ja_urlreissue)

※なお、本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

出入国在留管理庁

〒100-8973 東京都千代田区霞が関 1-1-1

03-3580-4111 (代表)

## やさしいにほんご版

【出入国在留管理庁（しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちょう）からのお知（し）らせ】（20231120）

### 【小（ちい）さな子（こ）どもがいるみなさんへ】

2019年（ねん）10月（がつ）から、3歳（さい）から5歳（さい）の子（こ）どもの幼稚園（ようちえん）、保育所（ほいくしょ）などの利用料（りようりょう）が無料（むりょう）になっています。

詳（くわ）しいことは、このページを見（み）てください。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930006032.pdf>

### 【高校（こうこう）で勉強（べんきょう）したい外国人（がいこくじん）のみなさんへ】

高等学校等就学支援金制度（こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきんせいど）のことを教（おし）えます。

詳（くわ）しいことは、このページを見（み）てください。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001404732.pdf>

### 【進学したいけどお金のことが心配な外国籍の高校生のみなさんへ】

### 【お金の心配なく学び続けたい外国籍の学生のみなさんへ】

外国籍の方でも授業料・入学金の免除・減額、給付型奨学金の支給を受けられることがあります。

詳細は、こちらを御確認ください。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001404735.pdf>

※登録（とうろく）したことを変（か）えたいときはこちら  
（この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。）

※登録（とうろく）をやめるときはこちら  
（この URL は、登録者個人により異なるため、省略します。）

※変更（へんこう）と解除（かいじょ）の URL は今日（きょう）から 90 日間（にちかん）使（つか）うことができます。

使（つか）うことができる期間（きかん）を過（す）ぎたときは、こちらからもう一度（いちど）メールアドレスを入（い）れてください。

[https://mail.isa.go.jp/m/plja\\_urlreissue](https://mail.isa.go.jp/m/plja_urlreissue)

※このメールアドレスにメールを送（おく）ることはできません。

出入国在留管理庁（しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちょう）

〒100-8973 東京都（とうきょうと）千代田区（ちよたく）霞が関（かすみがせき）1-1-1

03-3580-4111（代表（だいひょう））

## 英語版

【Japan Immigration Service News】 (20231120)

【To the legal guardians of small children】

Free tuition for kindergartens and nursery schools for 3-to-5-year-old children began on October 1, 2019.

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001384242.pdf>

【For foreign nationals who want to study at high school】

Here is the information about High School Tuition Support Fund.

Please refer to the following for the details.

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001404734.pdf>

【To foreign national high school students who want to advance to higher education but have financial problems】

【To foreign national students who want to continue studying without worrying about money】

You are eligible to receive an exemption or reduction of tuition fees and admission fees and/or grant type scholarships.

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001404736.pdf>

\*See here to change the information you registered.

**(This URL is omitted because it differs depending on the individual registered user.)**

\*See here to cancel registration.

**(This URL is omitted because it differs depending on the individual registered user.)**

\*URLs for changing information registered and canceling registration are valid for 90 days.

See here to re-issue a URL if yours has expired.

[https://mail.isa.go.jp/m/en\\_urlreissue](https://mail.isa.go.jp/m/en_urlreissue)

\*Please be aware that it is not possible to reply to this email.

Immigration Services Agency of Japan

1-1-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, Postal Code 100-8973

Phone: 03-3580-4111(Representative)